

## 第3章 第6期計画の施策の状況と評価

### 1 介護予防事業

#### 〔1〕一般介護予防事業

##### (1) 介護予防把握事業

地域の実情に応じて収集した情報などの活用により、閉じこもりなど何らかの支援を要する人を把握し、介護予防活動へつなげました。

今後も、地域の実情に応じて収集した情報などを活用し、閉じこもりなど何らかの支援を必要とする人の把握を行い、介護予防活動へつなげることが必要です。

##### (2) 介護予防普及啓発事業

高齢者自身が介護予防に向けて自主的なとりくみができるように、介護予防に関する基本的な知識・情報の普及啓発を目的に、健康出前講座の実施と2017年度（平成29年度）からは各地域で多くの市民に介護予防の普及啓発の機会を提供するために、介護予防講座、介護予防教室の各種事業を開始しました。

■表 3-1 健康出前講座

| 項目        | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|-----------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 実施回数(回)   | 89                 | 78                 | 120                    |
| 延べ参加者数(人) | 2,350              | 2,556              | 3,500                  |

■表 3-2 介護予防講座

| 項目        | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|-----------|------------------------|
| 実施回数(回)   | 130                    |
| 延べ参加者数(人) | 3,900                  |

■表 3-3 介護予防教室

| 項目        | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|-----------|------------------------|
| 実施回数(回)   | 240                    |
| 延べ参加者数(人) | 4,800                  |

各地域で、より多くの市民に対する介護予防の普及啓発の機会の提供と介護予防・生活支援サービス提供終了後の受け皿として、各地域の高齢者の通いの場の一つとして、介護サービス事業所などの既存資源を活用した事業の拡充を行うことが必要です。

(3) 地域介護予防活動支援事業

介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援を目的に、高齢者が実践しやすい運動プログラムとして「元気ならエクササイズ」の作成及び普及を行い、介護予防活動の推進を図りました。

「元気ならエクササイズ」は、ストレッチング・筋力トレーニング・音楽にあわせた体操などの様々な運動で構成された約60分間のDVDとなっています。座って行う方法と立って行う方法があるので、ご自分の体力にあわせて運動することができます。



■表3-4 「元気ならエクササイズ」実施団体

| 項目      | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|---------|--------------------|------------------------|
| 新規実施団体数 | 3                  | 12                     |
| 実施団体数   | 3                  | 15                     |

高齢者が実践しやすい運動プログラム「元気ならエクササイズ」を活用した住民通いの場を各地域で増やすことで、住民が身近な場所で介護予防にとりくめるように環境整備を図ることが必要です。

(4) 地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防活動のとりくみを機能強化するために、リハビリテーション専門職を住民運営の通いの場などへ派遣し、運動指導及び助言などを実施しました。

■表 3-5 リハビリ職派遣事業

| 項目      | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|---------|--------------------|------------------------|
| 派遣回数(回) | 4                  | 10                     |

地域における介護予防活動のとりくみを機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場などへのリハビリテーション専門職などの関与を促進し、介護予防のとりくみを総合的に支援することにより、介護予防の機能強化を図ることが必要です。

## 2 包括的支援事業

### 〔1〕地域包括支援センターの設置・運営

#### (1) 介護予防ケアマネジメント事業

高齢者が要介護状態などになることを予防し、住み慣れた地域でその人らしい生活を継続することができるようにするために、高齢者一人ひとりの個性に応じた介護予防プランを作成し、介護予防その他の必要な援助を行いました。

■表 3-6 地域包括支援センター設置状況

| 項目                | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|-------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 日常生活圏域(圏域)        | 11                 | 11                 | 13                     |
| 地域包括支援センター設置数(か所) | 11                 | 11                 | 13                     |
| 地域包括支援センター設置人員(人) | 52                 | 52                 | 53                     |
| 主任介護支援専門員         | 14                 | 17                 | 17                     |
| 社会福祉士             | 23                 | 23                 | 22                     |
| 保健師など             | 15                 | 12                 | 14                     |
| 介護予防支援業務専任職員(人)   | 36                 | 24                 | 24                     |

■表 3-7 介護予防ケアマネジメント事業

| 項目     |        | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|--------|--------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 特定高齢者  | 支援対象者数 | 363                | 566                | —                      |
| 要支援1・2 | 支援対象者数 | 3,844              | 3,943              | 5,043                  |
|        | 延べ支援件数 | 43,443             | 44,964             | 46,500                 |

対象者が今後どのような生活をしたいかという具体的な目標の実現に向けて、本人のできることをともに発見し、できることはできる限り本人が行うことを基本としつつ、対象者の主体的なとりくみと意欲の向上をめざした支援が必要です。

#### (2) 総合相談支援事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、保健・医療・福祉サービス、その他様々な社会資源を活用した支援が必要です。その相談支援機関の中核的役割を担う地域包括支援センターを中心に、地域におけるネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活実態などを幅広く把握し、相談を受け、適切なサービスや制度の利用につなげるなどの支援を行いました。

■表 3-8 総合相談支援事業

| 項目       | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|----------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 相談受付数(件) | 28,910             | 29,397             | 30,000                 |

今後も、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、保健・医療・福祉サービス、その他地域の様々な社会資源を活用し、地域包括支援センターを中心に、地域におけるネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活実態などを幅広く把握し、相談を受け、適切なサービスや制度の利用につなげるよう支援を行うことが必要です。

(3) 権利擁護事業

成年後見制度の利用が必要な高齢者に対する市長申立の実施や、地域包括支援センターにおける成年後見制度の活用に関する相談・支援を行いました。

また、高齢者虐待についても、地域包括支援センターと連携を図るとともに、高齢者虐待防止対策協議会において、各関係機関との情報交換や虐待防止に向けた相互協力体制の強化を図りました。

■表 3-9 権利擁護事業

| 項目            | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|---------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 権利擁護 相談件数 (件) | 1,331              | 945                | 1,000                  |

■表 3-10 高齢者虐待への対応

| 項目                | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|-------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 高齢者虐待 対応件数 (件)    | 41                 | 49                 | 80                     |
| 対応状況 (件)          |                    |                    |                        |
| 措置による一時分離(緊急ショート) | 2                  | 1                  | -                      |
| 特別養護老人ホームなどへの措置入所 | -                  | 1                  | -                      |
| 面会制限              | 2                  | 1                  | -                      |
| 成年後見市長申立          | -                  | 1                  | -                      |
| その他(相談支援など)       | 39                 | 47                 | 80                     |

高齢者の尊厳と権利利益を守り、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるようにするため、成年後見制度の利用支援や、高齢者に対する虐待の防止及び早期発見、消費者被害の防止など、高齢者の権利擁護に関する相談・支援を実施することが必要です。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関との連携、在宅と施設の連携など、包括的かつ継続的なケア体制の構築を図りました。

■表 3-11 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

| 項目                      | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 支援困難事例 対応件数 (件)         | 465                | 209                | 200                    |
| 圏域内介護支援専門員等ネットワーク会議 (回) | 46                 | 53                 | 78                     |
| 地域活動支援 (件)              | 824                | 850                | 890                    |

今後も地域包括支援センターを中心に、各圏域内での居宅介護支援事業者のネットワーク会議を実施し、情報提供や事例検討会を行い、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントが実施できる体制の充実が重要です。そのため、介護支援専門員と主治医・ボランティアなど各関係機関との連携など、地域における様々な協力体制を構築し、地域に根ざした包括ケア体制の充実を図ることが必要です。

#### (5) 在宅医療・介護連携

在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援として、地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種でのグループワークなどの研修を行うとりくみの推進を中心に行いました。

とりくみの方法としては、奈良市を3ブロックに分け、各ブロックや各地域包括支援センターにおける多職種によるメンバーで、その地域性、課題にあわせた単位、内容、方法で実施し、実際の現場で連携し、顔の見える関係づくり、相談できる関係づくりをめざしています。

### 〔2〕地域包括支援センター運営協議会の設置

医療・福祉関係者、学識経験者、住民代表者などを含む第三者委員から構成され、地域包括支援センターの運営に関すること、公平性・中立性の確保に関すること、地域包括ケアに関することなどについて協議し、地域包括支援センターが適正に運営されるよう、地域包括支援センター運営協議会の開催を行いました。

### 〔3〕認知症施策

#### (1) 認知症サポーター養成講座

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できることを目的に、認知症の基本的な知識を持ち、認知症の人や家族の気持ちを理解しているサポーターの養成を行いました。

■表 3-12 認知症サポーター

| 項目               | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 認知症サポーター養成数(人)   | 11,679             | 14,037             | 16,600                 |
| キャラバン・メイト登録者数(人) | 190                | 220                | 240                    |

※いずれも累計数

2017年(平成29年)7月に、認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の改訂があり、全国の養成数の目標値を2017年度末(平成29年度末)800万人から2020年度末(平成32年度末)の目標を1,200万人に設定されたため、これまで以上の啓発、認知症サポーターの養成に力を入れることが必要です。また、サポーター養成講座の開催を商店、金融機関、学校などにも啓発し、認知症に気づき、関係機関への速やかな連絡など、連携できる体制整備を安心・安全"なら"見守りネットワーク事業とともにすすめることが重要です。さらには、サポーター養成講座を受講した人が、地域や職域など、様々な場面で活躍できるようとりくみを検討することが必要です。

(2) 認知症相談窓口

認知症の方やその家族からの相談を受け、認知症になっても住み慣れた地域での生活を継続できるように、介護体験をもつ「認知症の人と家族の会」の会員による、認知症に関する相談窓口を開設しています。さらに、2017年（平成29年）10月より、若年性認知症サポートセンターのコーディネーターによる相談も開始し、若年性認知症の早期対応にもとりくんでいます。

(3) 認知症地域支援推進員等配置事業

市民が認知症になっても住み慣れた地域で生活を維持できるよう、2010年度（平成22年度）より配置している専任の認知症地域支援推進員に加え、2017年度（平成29年度）より、新たに、各地域包括支援センターにも兼任の認知症地域支援推進員を配置しました。専任の認知症地域支援推進員が主となり、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員と定期的に会議を行いながら、介護と医療の連携強化や地域における支援体制の構築にとりくんでいます。

■表3-13 相談支援

| 項目      | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度（見込）<br>(平成29年度) |
|---------|--------------------|------------------------|
| 相談件数（件） | 361                | 450                    |

認知症施策の推進は、新オレンジプランの柱にもあるように、認知症の人とその家族の視点を重視して事業をすすめることが大切です。今後も、専任の認知症地域支援推進員を中心に、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護などの提供のため、医療と介護に関わる他職種が顔の見える関係を築き、認知症の人を支える連携・ネットワークの構築をめざし、認知症の人の理解と支援とつながりを強化していくことが必要です。

(4) 「認知症ケアパス～知ってあんしん認知症～」の作成

2017年（平成29年）4月には、認知症の発症予防や、認知症の進行時期の症状に応じた対応方法について、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのかという標準的な流れを示した、奈良市独自の「奈良市認知症ケアパス」を専任の認知症地域支援推進員を中心に作成しました。これにより、認知症に関する普及啓発をすすめ、早期発見・早期対応へつなげていきます。また、「本人主体」を基本とした医療・介護などの有機的連携により、認知症の容態の変化に応じて、適時・適切に切れ目なく、その時の容態に最もふさわしい場所で医療・介護などが提供される仕組みづくりをすすめていきます。



このほか、必要なサービスが認知症の人や家族に提供されるための調整や、市民や専門職に対する啓発や研修、認知症の人や家族が集まる場としての認知症カフェ（オレンジカフェ）を普及するなどのとりくみも行っています。

## (5) 認知症初期集中支援事業

「危機」が発生してからの「事後的な対応」が主眼となっていたこれまでの認知症のケアを、今後は「早期・事前的な対応」に基本をおくことが必要との考えのもと、早期支援機能としての役割を担う、認知症初期集中支援チーム（まほろバおれんじチーム）を設置しました。当チームは、複数の専門職が家族の訴えなどにより、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的（概ね6ヶ月）に行い、自立生活のサポートを行います。

今後、地域での生活が維持できるような支援を、できる限り早い段階で包括的に提供できるように、新たな認知症ケアパスの「起点」に位置づけていくことが必要です。

## (6) 奈良市安心・安全“なら”見守りネットワーク

認知症高齢者をはじめ、支援が必要な高齢者が、地域で安心して生活できることを目的とし、2015年度（平成27年度）から「奈良市安心・安全“なら”見守りネットワーク」事業を実施しています。この事業には、「事前登録制度」と「協定事業」があります。

「事前登録制度」は、認知症などで行方不明になる可能性のある方の特徴や写真などを事前に登録しておくことで、所在が分からなくなった時に、市役所から関係機関にメールを送信し、早期発見に役立てるという制度です。事前登録された方には、QRコード入りシールの配付とGPS携帯端末の貸出を行っています。

「協定事業」では、新聞配達事業者や配食事業者などの民間事業者と奈良市が協定を結び、日常の事業活動の中で、ひとり暮らし高齢者など要支援者に異変があった場合、市にお知らせいただくという制度です。

今後も、認知症の方と家族が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、普及啓発をすすめることが重要です。

協定を締結している民間事業者に配布している屋外用ステッカー



#### 〔4〕生活支援サービスの体制整備

介護予防・生活支援サービス事業における訪問型サービスA（訪問介護のうち、掃除・洗濯などの生活援助のみのサービス）の提供者を養成するための研修会を開催しました。

■表3-14 訪問型生活援助サービス従事者研修

| 項目    | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|-------|--------------------|------------------------|
| 研修開催数 | 3                  | 10                     |
| 参加者数  | 20                 | 120                    |

生活支援サービスの提供体制の充実や担い手・人材の育成、また、地域のネットワークづくりにとりくみ、地域包括支援センターとも連携し、地域の実情に即したサービス・資源を開発することが重要であることから、2018年（平成30年）4月より生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を各地域に配置できるよう準備をすすめています。



### 3 任意事業

#### 〔1〕介護給付適正化事業

##### (1) ケアプランの点検

介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画について、事業者に資料の提出を求め、点検及び支援を行い、サービス内容の改善を図りました。

■表3-15 ケアプラン点検実施

| 項目         | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| ケアプラン点検(件) | 49                 | 50                 | 60                     |

介護支援専門員が適切なケアプランを作成できるよう、引き続き、点検及び支援を行う必要があります。

##### (2) 要介護認定の適正化

要介護認定の変更または更新の認定調査について、市職員が再度の訪問または書面などの審査を通じて点検することにより、適切かつ公平な要介護認定の確保を図りました。また、認定調査時にとくに気をつけるポイントなどを教示するための基本研修を実施しました。

■表3-16 研修テーマ・内容など

| 研修テーマ・内容など        | 対象      | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|-------------------|---------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 介護認定適正化の為の基本研修(人) | 介護認定調査員 | 15                 | 300                | 300                    |

要介護認定調査の適正化を図るために、引き続き、適切に認定調査が行われるよう実態を把握する必要があります。また、引き続き、認定調査員の質の向上に努めて研修等を継続していく必要があります。

##### (3) 住宅改修・福祉用具訪問調査

有資格の職員が、利用者宅を訪問して介護保険の住宅改修・福祉用具(購入・貸与)の実態の調査を行いました。

■表3-17 住宅改修・福祉用具訪問調査

| 項目        | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|-----------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 訪問調査件数(件) | 15                 | 22                 | 32                     |

受給者の状態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修や福祉用具購入・貸与を排除し、受給者の身体の状態に応じて必要な福祉用具の利用をすすめることを目的に、より多くの訪問調査を実施する必要があります。

## 〔2〕 家族介護支援事業

### （1） 紙おむつ等支給事業

在宅の寝たきり又は認知症などの要介護者に対し、紙おむつなどを支給することにより、当該要介護者及びその家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図りました。利用者からの意向や相談を受け、2016年度（平成28年度）から、カタログより選択できるように制度改正を図りました。

■表 3-18 紙おむつ等支給事業

| 項目          | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|-------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 月平均支給対象者（人） | 240                | 252                | 258                    |
| 延べ支給人数（人）   | 2,884              | 3,024              | 3,100                  |

2016年度（平成28年度）6月に支給方法が変わりましたが、支給商品の需要についてデータを集め、商品の変更が必要であるか検討することが必要です。

## 〔3〕 その他事業

### （1） 成年後見制度利用支援事業

認知症などにより、介護保険サービスの利用などの契約行為などを自身で行うことが困難で、かつ親族からの支援が得られない高齢者（65歳以上）で対象者の福祉を守るためにとくに必要と認められる人に対して、市長申立を行いました。

また、市長申立を行った人のうち、低所得などにより後見人などへの報酬を支払うことができないと認められた対象者について報酬にかかる費用を助成しました。

■表 3-19 成年後見制度利用支援事業

| 項目              | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|-----------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 成年後見市長申立件数（件）   | 5                  | 12                 | 15                     |
| 成年後見報酬助成決定件数（件） | 16                 | 14                 | 19                     |
| 助成額（千円）         | 3,501              | 2,563              | 4,850                  |

2016年（平成28年）5月13日、成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、市町村長申立の積極的な活用や報酬助成を市町村長申立に限らない運用が求められています。

## (2) 地域自立生活支援事業

## ① シルバーハウジング生活援助員派遣事業

シルバーハウジング（高齢者世話付住宅）に居住する高齢者または身体障害のある方に対して生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応などのサービスを提供することによって、高齢者の居住の安定と社会福祉の増進を図りました。

■表 3-20 シルバーハウジング生活援助員派遣事業

| 項目      |      | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|---------|------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 対象戸数(戸) | 県営住宅 | 27                 | 24                 | 24                     |
|         | 市営住宅 | 26                 | 24                 | 24                     |
| 派遣回数(回) | 県営住宅 | 914                | 302                | 350                    |
|         | 市営住宅 | 564                | 329                | 350                    |

## ② 要援護在宅高齢者配食サービス事業

在宅で65歳以上の単身世帯などで、心身の障害や疾病などのために調理が困難で低栄養のおそれのある高齢者に対し、昼食を配達し、バランスのとれた食事により、健康増進を図ると同時に、利用者の安否確認を行いました。

■表3-21 配食サービス事業

| 項目         | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 月平均利用人数(人) | 427                | 366                | 400                    |
| 延べ配食数(食)   | 73,967             | 62,525             | 97,200                 |

配食を利用する高齢者が適切な栄養管理を行えるよう、事業のあり方を検討していく必要があります。

## (3) 緊急通報システム事業

虚弱な在宅ひとり暮らしの高齢者などに緊急通報用の機器（ペンダント型送信機とセット）を設置し、急病や家庭内の事故などによる通報に随時対応することにより、高齢者などの安全確保を図りました。また、新規申請時に本人の現状況などを丁寧に聴き取り、その内容を委託業者にきちんと伝えていくことで、利用後の円滑な対応につながっています。

■表 3-22 緊急通報システム設置事業

| 項目        | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|-----------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 新規設置台数(台) | 49                 | 26                 | 40                     |
| 年度末台数(台)  | 330                | 301                | 294                    |

在宅のひとり暮らしの高齢者などが増えていく中で、現状を踏まえ、今後、どのようなサービスが必要なのかを精査した上で、より一層、高齢者などが安全及び安心に在宅生活を送っていけるように協議していく必要があります。

## 4 介護保険事業

### 〔1〕介護給付の第6期計画値と実績値との対比

#### (1) 利用量

第6期計画で見込んだ介護給付のサービス利用人数・利用量と、2015・2016年度（平成27・28年度）の利用実績を対比すると下表のとおりとなっています。

2016年度（平成28年度）の実績では、訪問看護、特定施設入居者生活介護、小規模多機能型居宅介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設の利用人数は、計画見込み値を上回っています。

■表3-23 利用量

|                       |    | 第6期実績              |                    | 第6期計画              |                    | 対計画値の比率            |                    |
|-----------------------|----|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                       |    | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) |
| <b>(1) 居宅サービス</b>     |    |                    |                    |                    |                    |                    |                    |
| ①訪問介護                 | 回数 | 72,941             | 75,962             | 78,024             | 82,573             | 93.5%              | 92.0%              |
|                       | 人数 | 3,848              | 3,909              | 4,131              | 4,446              | 93.1%              | 87.9%              |
| ②訪問入浴介護               | 回数 | 620                | 540                | 696                | 697                | 89.0%              | 77.4%              |
|                       | 人数 | 123                | 112                | 145                | 146                | 84.8%              | 76.5%              |
| ③訪問看護                 | 回数 | 12,622             | 13,683             | 13,045             | 14,535             | 96.8%              | 94.1%              |
|                       | 人数 | 1,323              | 1,442              | 1,313              | 1,416              | 100.7%             | 101.9%             |
| ④訪問リハビリテーション          | 日数 | 4,438              | 4,823              | 4,722              | 5,583              | 94.0%              | 86.4%              |
|                       | 人数 | 397                | 452                | 420                | 494                | 94.5%              | 91.5%              |
| ⑤居宅療養管理指導             | 人数 | 2,112              | 2,305              | 2,194              | 2,439              | 96.2%              | 94.5%              |
| ⑥通所介護                 | 回数 | 44,535             | 37,931             | 44,207             | 48,487             | 100.7%             | 78.2%              |
|                       | 人数 | 4,295              | 3,661              | 4,657              | 5,162              | 92.2%              | 70.9%              |
| ⑦通所リハビリテーション          | 回数 | 7,696              | 8,215              | 8,208              | 8,753              | 93.8%              | 93.8%              |
|                       | 人数 | 933                | 990                | 1,012              | 1,090              | 92.2%              | 90.8%              |
| ⑧短期入所生活介護             | 日数 | 8,277              | 8,532              | 8,554              | 9,593              | 96.8%              | 88.9%              |
|                       | 人数 | 692                | 690                | 747                | 797                | 92.6%              | 86.6%              |
| ⑨短期入所療養介護             | 日数 | 1,550              | 1,567              | 1,726              | 1,824              | 89.8%              | 85.9%              |
|                       | 人数 | 209                | 217                | 235                | 250                | 89.1%              | 86.8%              |
| ⑩福祉用具貸与               | 人数 | 4,484              | 4,829              | 4,719              | 5,149              | 95.0%              | 93.8%              |
| ⑪特定福祉用具購入             | 人数 | 99                 | 102                | 112                | 117                | 88.7%              | 87.5%              |
| ⑫住宅改修                 | 人数 | 90                 | 84                 | 112                | 123                | 80.3%              | 68.2%              |
| ⑬特定施設入居者生活介護          | 人数 | 619                | 677                | 601                | 648                | 103.0%             | 104.4%             |
| <b>(2) 地域密着型サービス</b>  |    |                    |                    |                    |                    |                    |                    |
| ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護     | 人数 | 231                | 302                | 320                | 459                | 72.1%              | 65.7%              |
| ②夜間対応型訪問介護            | 人数 | 0                  | 0                  | 11                 | 16                 | -                  | -                  |
| ③認知症対応型通所介護           | 回数 | 1,955              | 2,070              | 2,287              | 2,496              | 85.5%              | 82.9%              |
|                       | 人数 | 165                | 161                | 201                | 216                | 82.2%              | 74.7%              |
| ④小規模多機能型居宅介護          | 人数 | 147                | 162                | 131                | 146                | 112.5%             | 111.2%             |
| ⑤認知症対応型共同生活介護         | 人数 | 486                | 494                | 488                | 507                | 99.6%              | 97.4%              |
| ⑥地域密着型特定施設入居者生活介護     | 人数 | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  | -                  | -                  |
| ⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 人数 | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  | -                  | -                  |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護        | 人数 | 23                 | 21                 | 43                 | 62                 | 53.7%              | 33.3%              |
| ⑨地域密着型通所介護*           | 回数 | -                  | 10,102             | -                  | 162                | -                  | 6235.7%            |
|                       | 人数 | -                  | 1,151              | -                  | -                  | -                  | -                  |
| (3) 居宅介護支援            | 人数 | 7,603              | 8,104              | 7,984              | 8,660              | 95.2%              | 93.6%              |
| <b>(4) 介護保険施設サービス</b> |    |                    |                    |                    |                    |                    |                    |
| ①介護老人福祉施設             | 人数 | 1,340              | 1,379              | 1,266              | 1,292              | 105.8%             | 106.7%             |
| ②介護老人保健施設             | 人数 | 725                | 758                | 710                | 736                | 102.1%             | 103.0%             |
| ③介護療養型医療施設            | 人数 | 164                | 142                | 190                | 190                | 86.2%              | 74.9%              |

資料：地域包括ケア「見える化」システムから引用

※計画値は各年度末時点（人数・回数は1か月当たり）

\*印：利用定員が18人以下の小規模な通所介護事業は、平成28年度(2016年度)から地域密着型通所介護へ移行されました。

## (2) 介護給付費

第6期計画で見込んだ介護給付費と、2015・2016年度（平成27・28年度）の利用実績に基づく給付費を対比すると下表のとおりとなっています。

2016年度（平成28年度）では、居宅療養管理指導、特定施設入居者生活介護、小規模多機能型居宅介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設で実績値が計画見込み値を上回っています。

■表 3-24 介護給付費

(単位:千円)

|                       | 第6期実績              |                    | 第6期計画              |                    | 対計画値の比率            |                    |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                       | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) |
| (1) 居宅サービス            | 11,890,655         | 11,560,655         | 12,132,689         | 13,045,718         | 98.0%              | 88.6%              |
| ①訪問介護                 | 2,410,291          | 2,463,709          | 2,537,154          | 2,663,297          | 95.0%              | 92.5%              |
| ②訪問入浴介護               | 88,017             | 76,241             | 96,332             | 95,960             | 91.4%              | 79.5%              |
| ③訪問看護                 | 694,723            | 734,610            | 708,619            | 779,730            | 98.0%              | 94.2%              |
| ④訪問リハビリテーション          | 153,287            | 165,217            | 164,794            | 193,285            | 93.0%              | 85.5%              |
| ⑤居宅療養管理指導             | 298,409            | 321,496            | 284,210            | 313,736            | 105.0%             | 102.5%             |
| ⑥通所介護                 | 4,144,768          | 3,480,229          | 4,206,201          | 4,565,350          | 98.5%              | 76.2%              |
| ⑦通所リハビリテーション          | 825,200            | 872,476            | 839,094            | 881,958            | 98.3%              | 98.9%              |
| ⑧短期入所生活介護             | 819,911            | 837,923            | 846,892            | 940,678            | 96.8%              | 89.1%              |
| ⑨短期入所療養介護             | 205,573            | 205,093            | 220,547            | 230,428            | 93.2%              | 89.0%              |
| ⑩福祉用具貸与               | 714,121            | 755,723            | 741,642            | 793,772            | 96.3%              | 95.2%              |
| ⑪特定福祉用具購入             | 33,618             | 34,582             | 38,978             | 39,927             | 86.2%              | 86.6%              |
| ⑫住宅改修                 | 91,967             | 81,513             | 89,602             | 97,970             | 102.6%             | 83.2%              |
| ⑬特定施設入居者生活介護          | 1,410,770          | 1,531,843          | 1,358,624          | 1,449,626          | 103.8%             | 105.7%             |
| (2) 地域密着型サービス         | 2,495,397          | 3,508,607          | 2,678,579          | 3,042,390          | 93.2%              | 115.3%             |
| ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護     | 389,582            | 505,165            | 539,407            | 756,932            | 72.2%              | 66.7%              |
| ②夜間対応型訪問介護            | 0                  | 0                  | 2,013              | 2,931              | -                  | -                  |
| ③認知症対応型通所介護           | 256,582            | 275,609            | 294,983            | 320,328            | 87.0%              | 86.0%              |
| ④小規模多機能型居宅介護          | 357,934            | 390,562            | 299,122            | 321,730            | 119.7%             | 121.4%             |
| ⑤認知症対応型共同生活介護         | 1,439,878          | 1,464,898          | 1,461,548          | 1,509,688          | 98.5%              | 97.0%              |
| ⑥地域密着型特定施設入居者生活介護     | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  | -                  | -                  |
| ⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 216                | 0                  | 0                  | 0                  | -                  | -                  |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護        | 51,206             | 49,193             | 81,506             | 115,573            | 62.8%              | 42.6%              |
| ⑨地域密着型通所介護            | -                  | 823,180            | -                  | 15,208             | -                  | 5412.8%            |
| (3) 居宅介護支援            | 1,293,721          | 1,340,747          | 1,298,328          | 1,401,505          | 99.6%              | 95.7%              |
| (4) 介護保険施設サービス        | 6,815,805          | 6,895,169          | 6,649,513          | 6,786,192          | 102.5%             | 101.6%             |
| ①介護老人福祉施設             | 3,856,923          | 3,962,387          | 3,715,513          | 3,782,474          | 103.8%             | 104.8%             |
| ②介護老人保健施設             | 2,253,252          | 2,342,469          | 2,188,999          | 2,260,530          | 102.9%             | 103.6%             |
| ③介護療養型医療施設            | 705,630            | 590,314            | 745,001            | 743,188            | 94.7%              | 79.4%              |
| 介護給付費計(小計)            | 22,495,578         | 23,305,179         | 22,759,109         | 24,275,805         | 98.8%              | 96.0%              |

資料：地域包括ケア「見える化」システムから引用

※計画値は各年度末時点（人数・回数は1か月当たり）

〔2〕 予防給付の第6期計画値と実績値との対比

(1) 利用量

第6期計画で見込んだ予防給付のサービス利用人数・利用量と、2015・2016年度（平成27・28年度）の利用実績を対比すると下表のとおりとなっています。

2016年度（平成28年度）の実績では、利用人数は介護予防訪問介護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護、介護予防福祉用具購入、介護予防住宅改修は見込みを下回っていますが、それ以外のサービスは、おおむね計画値どおりか、それを上回っています。

■表 3-25 利用量

|                          |    | 第6期実績              |                    | 第6期計画              |                    | 対計画値の比率            |                    |
|--------------------------|----|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                          |    | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) |
| <b>(1) 介護予防サービス</b>      |    |                    |                    |                    |                    |                    |                    |
| ①介護予防訪問介護                | 人数 | 1,646              | 1,616              | 1,637              | 1,679              | 100.5%             | 96.2%              |
| ②介護予防訪問入浴介護              | 回数 | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  | -                  | -                  |
|                          | 人数 | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  | -                  | -                  |
| ③介護予防訪問看護                | 回数 | 1,753              | 2,224              | 1,896              | 2,244              | 92.4%              | 99.1%              |
|                          | 人数 | 223                | 271                | 221                | 246                | 101.0%             | 110.2%             |
| ④介護予防訪問リハビリテーション         | 日数 | 775                | 860                | 905                | 1,066              | 85.6%              | 80.7%              |
|                          | 人数 | 75                 | 85                 | 100                | 123                | 74.5%              | 69.4%              |
| ⑤介護予防居宅療養管理指導            | 人数 | 161                | 169                | 163                | 175                | 99.0%              | 96.6%              |
| ⑥介護予防通所介護                | 人数 | 1,706              | 1,788              | 1,617              | 1,765              | 105.5%             | 101.3%             |
| ⑦介護予防通所リハビリテーション         | 人数 | 290                | 318                | 266                | 266                | 108.8%             | 119.4%             |
| ⑧介護予防短期入所生活介護            | 日数 | 126                | 94                 | 89                 | 96                 | 141.9%             | 97.8%              |
|                          | 人数 | 21                 | 15                 | 16                 | 17                 | 128.6%             | 86.8%              |
| ⑨介護予防短期入所療養介護            | 日数 | 16                 | 7                  | 17                 | 20                 | -                  | -                  |
|                          | 人数 | 2                  | 2                  | 4                  | 4                  | 58.3%              | 54.2%              |
| ⑩介護予防福祉用具貸与              | 人数 | 1,007              | 1,098              | 961                | 1,031              | 104.8%             | 106.5%             |
| ⑪特定介護予防福祉用具購入            | 人数 | 46                 | 43                 | 50                 | 50                 | 92.2%              | 85.8%              |
| ⑫介護予防住宅改修                | 人数 | 69                 | 66                 | 74                 | 77                 | 93.8%              | 85.4%              |
| ⑬介護予防特定施設入居者生活介護         | 人数 | 109                | 107                | 105                | 105                | 103.7%             | 102.2%             |
| <b>(2) 地域密着型介護予防サービス</b> |    |                    |                    |                    |                    |                    |                    |
| ①介護予防認知症対応型通所介護          | 回数 | 4                  | 5                  | 0                  | 0                  | -                  | -                  |
|                          | 人数 | 2                  | 2                  | 0                  | 0                  | -                  | -                  |
| ②介護予防小規模多機能型居宅介護         | 人数 | 21                 | 31                 | 23                 | 27                 | 92.4%              | 115.1%             |
| ③介護予防認知症対応型共同生活介護        | 人数 | 1                  | 1                  | 0                  | 0                  | -                  | -                  |
| <b>(3) 介護予防支援</b>        | 人数 | 3,561              | 3,693              | 3,481              | 3,643              | 102.3%             | 101.4%             |

資料：地域包括ケア「見える化」システムから引用  
 ※計画値は各年度末時点（人数・回数は1か月当たり）

(2) 予防給付費

第6期計画で見込んだ予防給付費と、2015・2016年度（平成27・28年度）の利用実績に基づく給付費を対比すると下表のとおりとなっています。

2016年度（平成28年度）では、介護予防福祉用具貸与、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防支援を除く各サービスで実績値が計画見込み値を下回っています。介護予防認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型共同生活介護については、計画では見込んでいませんでしたが、2015・2016年度（平成27・28年度）とも利用実績がありました。

■表 3-26 予防給付費

(単位:千円)

|                   | 第6期実績              |                    | 第6期計画              |                    | 対計画値の比率            |                    |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                   | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) |
| (1) 介護予防サービス      | 1,441,416          | 1,454,934          | 1,545,595          | 1,633,061          | 93.3%              | 89.1%              |
| ①介護予防訪問介護         | 351,098            | 337,227            | 351,270            | 357,532            | 100.0%             | 94.3%              |
| ②介護予防訪問入浴介護       | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  | -                  | -                  |
| ③介護予防訪問看護         | 78,796             | 92,023             | 83,197             | 97,762             | 94.7%              | 94.1%              |
| ④介護予防訪問リハビリテーション  | 26,007             | 28,497             | 29,135             | 34,088             | 89.3%              | 83.6%              |
| ⑤介護予防居宅療養管理指導     | 21,785             | 21,849             | 20,473             | 21,885             | 106.4%             | 99.8%              |
| ⑥介護予防通所介護         | 584,339            | 601,424            | 651,001            | 705,620            | 89.8%              | 85.2%              |
| ⑦介護予防通所リハビリテーション  | 113,456            | 120,637            | 126,263            | 124,798            | 89.9%              | 96.7%              |
| ⑧介護予防短期入所生活介護     | 8,693              | 5,693              | 6,705              | 7,231              | 129.6%             | 78.7%              |
| ⑨介護予防短期入所療養介護     | 1,343              | 751                | 2,027              | 2,294              | 66.2%              | 32.8%              |
| ⑩介護予防福祉用具貸与       | 70,329             | 72,457             | 66,969             | 71,223             | 105.0%             | 101.7%             |
| ⑪特定介護予防福祉用具購入     | 13,304             | 12,429             | 12,980             | 13,080             | 102.5%             | 95.0%              |
| ⑫介護予防住宅改修         | 75,761             | 70,145             | 77,458             | 81,032             | 97.8%              | 86.6%              |
| ⑬介護予防特定施設入居者生活介護  | 96,504             | 91,804             | 118,117            | 116,518            | 81.7%              | 78.8%              |
| (2) 地域密着型介護予防サービス | 19,696             | 27,897             | 19,951             | 23,509             | 98.7%              | 118.7%             |
| ①介護予防認知症対応型通所介護   | 350                | 403                | 0                  | 0                  | -                  | -                  |
| ②介護予防小規模多機能型居宅介護  | 17,183             | 24,317             | 19,951             | 23,509             | 86.1%              | 103.4%             |
| ③介護予防認知症対応型共同生活介護 | 2,163              | 3,177              | 0                  | 0                  | -                  | -                  |
| (3) 介護予防支援        | 198,770            | 205,501            | 183,773            | 191,978            | 108.2%             | 107.0%             |
| 予防給付費計(小計)        | 1,659,882          | 1,688,331          | 1,749,319          | 1,848,548          | 94.9%              | 91.3%              |

資料：地域包括ケア「見える化」システムから引用  
 ※計画値は各年度末時点（人数・回数は1か月当たり）

## 5 介護保険以外の福祉施策

### 〔1〕高齢者の住まい

#### (1) 養護老人ホーム

65歳以上で、環境上・経済上の理由により在宅において一人で生活することが困難であると認められる人に措置を行いました。

■表 3-27 養護老人ホーム

| 項目             | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|----------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 施設数(市外を含む)(か所) | 15                 | 13                 | 13                     |
| 入所者数(人)        | 117                | 109                | 116                    |

介護保険制度の充実により、民間施設などによる選択肢も増えていますが、必要な人に対し、行政措置としての役割を果たしていくことが求められています。

#### (2) 軽費老人ホーム(ケアハウス・A型)

ケアハウスは、60歳以上で、自炊ができない程度の軽度の身体的機能低下により独立して生活するには不安が認められ、家族による援助を受けることが困難な人が食事の提供など、日常生活上必要なサービスを受けることができる施設です。入所後、個別に日常生活上の援助、介護が必要になった場合は外部の在宅サービスを利用することができます。

A型は、60歳以上で、家庭環境・住宅事情などの理由により居宅において生活することが困難な低所得の人が入所し食事の提供など、日常生活上必要なサービスを受けることができる施設です。

居宅での生活が困難な高齢者が低額な料金で軽費老人ホームに入所できるよう、軽費老人ホームへの事務費の補助を行いました。

■表 3-28 軽費老人ホーム

| 項目             | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|----------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| ケアハウス(床)       | 340                | 340                | 340                    |
| 軽費老人ホーム(A型)(床) | 120                | 120                | 120                    |

### 〔2〕在宅福祉事業

#### (1) 日常生活保安用具給付事業

在宅の65歳以上の単身世帯などで、認知症などのために防火の配慮が必要な人について、実際に自宅訪問し、現状を把握した上で給付しました。自宅訪問をすることで、個々の状況にあった給付を行うことができ、また、設置場所についても、安全面の確保や万が一の時に機能するようにしていくことができました。

■表 3-29 日常生活保安用具給付事業

| 項目       | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|----------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 給付台数(台)  | 8                  | 5                  | 7                      |
| 電磁調理器(台) | 8                  | 5                  | 5                      |
| 火災報知器(台) | 0                  | 0                  | 1                      |
| 自動消火器(台) | 0                  | 0                  | 1                      |

事業の継続については、社会情勢や他市の状況などを踏まえながら、検討していきます。

## (2) 訪問理美容サービス事業

在宅の65歳以上の人で、心身の障害や傷病などで理美容所に出向くことが困難な人の居宅へ理美容師が訪問し、頭髪の刈り込み及び顔そり(※顔そりは理容サービスのみ)を行っています。本事業を継続していくにあたり、現在、委託している組合及びNPO法人への現場視察を行い、現状の把握を行いました。その中で、介護者の負担の軽減にもつながっていることも確認することができました。

■表 3-30 訪問理美容サービス事業

| 項目        | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|-----------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 利用人数(人)   | 275                | 249                | 230                    |
| 延べ利用回数(回) | 1,049              | 995                | 1,100                  |

現状及び実績を踏まえた上で、毎年、利用券の枚数や委託費用などを検討することが必要です。

## 6 高齢者の社会参加・生きがいづくりへの支援

### 〔1〕社会参加

#### (1) 老人福祉センター

60歳以上の人を対象に、生きがいをもって健康的な生活を送ることを目的に、教養の向上やレクリエーションなどの集える場として老人福祉センターを設置しています。指定管理者と協議し、地域の関係機関との連携を図るという方針を定め、これに基づき活動したことにより、自治会・地区社協と連携した事業の実施ができました。

■表 3-31 老人福祉センターの利用状況

| 施設名        | 利用者数               |                    |                        | 事業開始年月          |
|------------|--------------------|--------------------|------------------------|-----------------|
|            | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |                 |
| 東福祉センター(人) | 51,582             | 49,513             | 50,000                 | 1968年(昭和43年)12月 |
| 西福祉センター(人) | 68,944             | 66,834             | 67,000                 | 1991年(平成3年)8月   |
| 北福祉センター(人) | 34,671             | 36,440             | 37,000                 | 2004年(平成16年)7月  |
| 南福祉センター(人) | 43,140             | 37,432             | 38,000                 | 2011年(平成23年)4月  |

今後も関係機関との連携を深め、事業を継続的なものにする必要があります。

#### (2) 老人憩の家

地域の高齢者に、教養の向上、レクリエーションなどのための場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図ります。利用しやすく快適な施設にするため、指定管理者に施設の要修繕個所の聞き取りを行いました。これにより、限られた予算のなかではありますが、必要な修繕については優先順位を付けて対応し、利用しやすい快適な施設に近付けることができました。

■表 3-32 老人憩の家利用状況

| 項目           | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|--------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 老人憩の家利用者数(人) | 25,879             | 24,504             | 24,600                 |

今後も可能な限り修繕を行い、安全で快適な利用しやすい施設を維持する必要があります。

## (3) 万年青年クラブ活動助成事業

老後の生活を健全で豊かなものにし、高齢者の福祉の増進に資するため、奈良市万年青年クラブ連合会、地区連合会、各単位クラブに対し、活動及び事業に要する経費の一部を補助しています。

万年青年クラブ連合会事務局に対し、事業開催時の人的支援などを行うことで事業の活性化を図りました。

■表3-33 万年青年クラブ

| 項目       | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|----------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 加入者数(人)  | 16,413             | 15,742             | 15,354                 |
| 加入率(%)   | 13.0               | 12.3               | 11.9                   |
| 補助金(千円)※ | 20,752             | 20,271             | 19,700                 |

※連合会+単位クラブの合計

万年青年クラブの認知度及び加入率を高めるべく、引き続き万年青年クラブ連合会事務局と連携し、活動のPRなどを行うことが必要です。

## (4) 老人軽作業場

高齢者に、その知識・経験及び趣味を生かして共同民芸品などを制作することにより、生きがいをもってもらうことを目的とした施設で、「田原老人軽作業場」と「並松老人軽作業場」を設置しています。

利用の促進のため、施設の事業の周知方法について指定管理者と協議し、自治会などを介しての周知を継続的に行うことができました。

利用者増を図るべく、より効果的な事業の周知方法を検討することが必要です。

## (5) シルバー人材センター補助

生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者に対して、地域社会に密着した仕事を提供するシルバー人材センターを育成、援助する事業です。

シルバー人材センターは、定年退職者など的高齢者に、そのライフスタイルにあわせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業(その他の軽易な就業とは特別な知識、技能を必要とする就業)」を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとする様々な社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と、活性化に貢献しています。このように活力ある地域社会づくりに寄与する同センターを支援していきます。

また、今後の生活支援サービスの体制整備において、多様な担い手のひとつとしても期待されることから、関係機関との調整によって新たな事業展開を検討します。

■表 3-34 シルバー人材センターの状況

| 項目        | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|-----------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 受託件数(件)   | 5,414              | 5,512              | 5,600                  |
| 会員数(人)    | 1,588              | 1,584              | 1,560                  |
| 平均年齢(歳)   | 71.7               | 72.0               | 72.0                   |
| 就業人員(人)   | 964                | 903                | 900                    |
| 延べ就業人員(人) | 78,880             | 78,827             | 78,110                 |
| 技術群       | 30                 | 18                 | 10                     |
| 技能群       | 6,346              | 5,912              | 5,900                  |
| 事務整理群     | 1,835              | 1,815              | 1,800                  |
| 管理群       | 27,274             | 27,194             | 27,000                 |
| 折衝外交群     | 10                 | 12                 | 0                      |
| 一般作業群     | 39,285             | 38,834             | 38,000                 |
| サービス群     | 4,100              | 5,042              | 5,400                  |
| その他       | 0                  | 0                  | 0                      |

※会員数・就業人員・平均年齢は3月末数値で表示しています。

## 〔2〕生きがいづくり

### (1) 生涯学習センター及び市内各公民館の活動

本市には、生涯学習センター・中部公民館・西部公民館及び地区公民館21館と分館27館が、市民の誰もが自分でやりたいことを自由に選び、自分にあった方法で学習活動を生涯にわたって行うための拠点として設置されています。これは、優れた公民館網であり、かつ、各館において開催されている事業も多様・活発で、地域の文化振興に大きく貢献しています。

各館では、生涯学習に関する情報の収集・提供・発信、生涯学習に関わる人々の交流、高度な学習需要に応えられる学習講座の開催、学習相談、学習ボランティアなどの人材の養成・研修などの事業を行っています。

また、高齢者向けの事業としては、高齢者セミナーなどの講義・講座や、趣味・教養を深める教室、世代間の交流や地域の人々との交流を図る事業など、幅広く開催しています。

生涯学習の拠点である生涯学習センター及び公民館については、公益財団法人奈良市生涯学習財団が指定管理者となり、これまでの施設運営の実績をもとに、充実した生涯学習事業を行っています。近年、高齢者の増加に伴い、有意義な日々の暮らしの確立を実現するために、高齢者がこれまでの人生で得たあらゆるものを、奈良市における生涯学習に反映してもらい、高齢者の社会貢献と地域での活躍の場の確保なども積極的にすすめていきます。

また、今後の方針としては、奈良市の施策に沿って、高齢者が生きがいを持ち、健康で長生きできるまちづくりを推進していきます。

■表 3-35 公民館設置及び利用状況

| 公民館名     | 高齢者向け事業<br>開催回数（回） | 受講者実数（人） |
|----------|--------------------|----------|
| 生涯学習センター | 19                 | 642      |
| 中部公民館    | -                  | -        |
| 西部公民館    | 44                 | 1,908    |
| 南部公民館    | 33                 | 674      |
| 三笠公民館    | 38                 | 1,829    |
| 田原公民館    | 28                 | 1,496    |
| 富雄公民館    | 27                 | 1,763    |
| 柳生公民館    | 18                 | 436      |
| 若草公民館    | 54                 | 901      |
| 登美ヶ丘公民館  | 119                | 2,430    |
| 興東公民館    | 25                 | 863      |
| 春日公民館    | 35                 | 961      |
| 二名公民館    | 25                 | 440      |
| 京西公民館    | 55                 | 1,616    |
| 平城西公民館   | 69                 | 828      |
| 伏見公民館    | 30                 | 815      |
| 富雄南公民館   | 26                 | 924      |
| 平城公民館    | 27                 | 580      |
| 飛鳥公民館    | 45                 | 1,272    |
| 都跡公民館    | 36                 | 1,076    |
| 登美ヶ丘南公民館 | 31                 | 509      |
| 平城東公民館   | 53                 | 1,294    |
| 月ヶ瀬公民館   | 15                 | 1,027    |
| 都祁公民館    | 15                 | 552      |
| 合 計      | 867                | 24,836   |

2015年度(平成27年度)から2017年度(平成29年度)まで(2017年度(平成29年度)は見込)

※中部公民館については高齢者向事業を広く成人向事業として実施しています。

### 〔3〕敬老事業

#### (1) ななまるカード優遇措置事業

70歳以上の高齢者に「ななまるカード」を交付し、市内奈良交通バスの優待乗車、社寺拝観料などの優遇措置を行い、高齢者福祉の増進に努めました。また、長寿健康ポイント事業の実施により、健康寿命の延伸を図りました。

■表 3-36 ななまるカード優遇措置事業

| 項目             | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|----------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| バス優待乗車証交付人数(人) | 55,364             | 58,052             | 61,700                 |

#### (2) 長寿お祝い事業

高齢者が生きがいを感じ、希望をもって健康で明るい生活を送っていただくため、満百歳の誕生日にお祝いの品を贈り、長寿をお祝いしました。

■表 3-37 長寿お祝い事業

| 項目            | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|---------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 100歳祝品贈呈者数(人) | 92                 | 95                 | 92                     |

#### (3) 奈良市ポイント制度(長寿健康ポイント事業)

奈良市ポイント制度の一環として、ななまるカードを持っている高齢者を対象に、長寿健康ポイント事業を実施しました。開催は、長寿福祉課での事業の他に、地域に出向いて高齢者が参加しやすいよう、各福祉センター及び公民館で事業を行いました。

■表 3-38 長寿健康ポイント事業

| 項目         | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 参加者実人数(人)  | 3,388              | 3,371              | 3,400                  |
| 延べ参加者人数(人) | 11,006             | 17,422             | 27,500                 |

\*奈良市ポイント事務局調べ

## 7 地域での支えあい・助けあい活動

### 〔1〕地域福祉活動の推進（市社協）

#### （1）小地域ネットワーク活動

各地区社協において、地域のニーズに応じた小地域ネットワーク活動の支援を実施しました。

市社協では7名のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が地域に出向き、地域課題や生活課題を把握し、具体的な活動を支える推進組織である地区社協への支援を実施しました。

■表 3-39 地区社協の結成状況

| 項目      | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度(見込)<br>(平成29年度) |
|---------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 地区数(か所) | 46                 | 46                 | 46                     |
| 結成数(か所) | 46                 | 46                 | 46                     |
| 結成率(%)  | 100                | 100                | 100                    |

#### （2）ふれあいサロン活動

市社協では、重点とりくみの「つながり/見守り/支えあい活動の推進」として実施しました。しかしながら、地域の担い手は、多くの活動を兼務されていることから、新たな担い手の発掘への支援と多様な人材のコーディネートに努めました。

#### （3）地域づくり活動（住民自治活動）

地区社協の事業の一つとして、地域住民のふれあいの輪を広げるための行事を実施しました。市社協は、地域から協力いただいた共同募金を活用した事業助成を実施していますが、その財源が年々低下し、活動費が下がっています。

#### （4）世代間交流の促進

地区社協が主催する事業や市社協が指定管理を受託している老人福祉センターなどにおいて、様々な機会を通じて子どもたちと高齢者の世代間交流を促進しました。さらに、地域福祉、福祉教育などの視点に立ち、活動拠点を広めていきます。

#### （5）福祉に関する教育の推進

市社協が実施している福祉に関する教育は、小・中・高等学校と連携し、福祉体験学習へのサポートをしています。最近では、職員によるものだけでなく、障害のある方が直接体験談を話すことを地区社協や地域包括支援センターと連携しすすめました。

#### （6）日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）

お金の使い方や書類管理に不安のある高齢者を対象に、日常生活の自立の範囲内で金銭や書類の管理のお手伝いを実施しました。頼りになる親族がおらず、ひとり暮らしの方の増加により相談や利用者が増加しています。

さらに、成年後見制度に移行することが必要な利用者については、適切につないでいます。

(7) 市民後見人の活用

市民後見人とは、家庭裁判所から成年後見人などとして選任された一般市民のことであり、専門組織による養成と活動支援を受け、市民としての特性を活かした後見活動を地域で行う権利擁護の担い手です。市民後見人が安心して活動することができるよう、育成を行いました。

引き続き、市民後見人の養成・育成を行い、バックアップ体制の充実が必要です。

